外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

	外国人児重生徒寺教育アトハイサー派追結果報告書
都道府県名	千葉県 市町村名 四街道市 大学名
派遣日	令和5年8月21日(月曜日) 13:00~16:00
	※派遣当日の日程を詳細に記入してください。
	13:00 はじめの言葉 (開始)
	13:01 主催者(教育長)あいさつ
	13:05 講師紹介
	13:08 菅長先生講演開始
	14:20~14:30 休憩(10分)
	14:30 菅長先生講演開始
	15:40 質疑・応答
	15:55 謝辞
	16:00 おわりの言葉 (終了)
	※派遣当日の次第、研修実施要項・日程表等、日程の詳細が分かる資料を添付してく
	ださい。
実施方法	※いずれかに〇をつけてください。 (派遣) / 遠隔
派遣場所	四街道市立四和小学校
アドバイザ	東京外国語大学 大学院 国際日本学研究院
	教授 菅長 理恵 様
相談者	四街道市立四和小学校 全教職員(29名)
	① 外国人児童生徒の指導における基本的な考え方ついて
相談内容	② DLA の活用について
	③ サバイバル期の日本語指導について
	④ 学習計画・目標の立て方について
	⑤ 日本語指導全体において
	□ · T · H□ I □ · T · T · T · T · T · T · T · T · T ·
	① 外国人児童生徒の指導における基本的な考え方として「教える」と「学ぶ」の関
	係について触れ、児童のことばの定着・習熟を深めるためには、学びの土台・機会・
	動機づくりが大切である。そのためには、学校全体での取り組みが不可欠であり、行
	政、地域・家庭等それぞれの立場とつながり、結集したサポート体制の構築が重要で
派遣者から の指導助言 内容	ある。また、児童が主体的に学ぶ方法を見出すことが重要である。そのためには、児
	童一人一人の実態を把握し、課題を見出した上で、主体的に学ぶための計画や方法を
	検討することが大切である。
	年少者の言語力の捉え方としては、日常会話は 2 年で習得できるとされているが
	教科学習言語能力を取得するまでは最低5年はかかる。教師から一方的に「教える」
	のではなく、児童自身ができることを増やしていくといった姿勢が重要となる。その
	ために教師は、5年間を見越して長期的に児童を育てる視点を持ち、日々の授業を通
	して児童自身が「わかった」や「できた」等の成功体験を一つずつ増やしていくこと
	で、達成感や成就感が育まれ学習意欲の向上につなげることができる。また、教師も
	児童の活動に寄り添い、児童の力を誉め、認めることが大切である。

② 児童の現状を把握するための有効な評価ツールとして DLA がある。DLA は、紙筆テストでは測れない文化的・言語的に多様な背景を持つ年少者の学習言語能力を把握するために、対話を通して答えを見つけていく支援付きの評価法である。

教師と児童の対話的な活動を通して、子どもに知的な活動が促され、成功体験を積み 重ねることで、児童の学習意欲の向上が図ると共に教師の学びにもつながる。

指導計画を立てる際には、DLA から得た児童の実態を基に、児童が主体的に学びに取り組み、達成感を得ることができるしかけを段階的かつ継続的に取り入れることが重要になる。

- ③ サバイバル期の日本語指導については、まず、児童が言葉の意味をどの程度理解しているかを確認することを前提として、言葉の音を理解した後に、その意味や使い方への定着を図り、最後に文字の書き方を学ぶことで学習意欲を損なわずに学びを進めることが大切である。児童が活動する目的や内容を明確化し、学習のルーティーンづくりや絵や映像の資料等の視覚的または聴覚的な支援の配慮をすることにより、児童に学びの目的や意図を掴ませ、見通しをもって学習に参加することができるためのしかけづくりが重要である。
- ④ 学習計画・目標の立て方については、児童に合った目標や評価の仕組みを学校で 共有することが大切になる。その際、文科省が作成した「学習目標例」を参考に各ス テージに設定されている内容を基に段階的な指導計画を作成することが重要となる。 また、学習場面では、グループ活動等の対話的な学習活動を図り、児童同士が学習内 容を共有することで CLD の児童と他の児童が相互的に成長することができる。
- ⑤ 日本語指導全体において、外国人児童生徒の保護者との意思疎通の方法については、日本の文化や習慣における「当然」という認識は持たずに、保護者が「知らない」ことを前提に、必要な情報を繰り返し保護者に伝えたり、確認したりすることが重要となる。また、文科省が作成した資料や情報検索サイト等を活用したり、生活情報や学校生活に必要な情報を共有したりするなど、児童や保護者に寄り添った姿勢でかかわることが大切である。

【質疑】

- ○漢字指導の具体的な指導方法について教えていただきたい。
 - ・日本語の学習経験がない児童への指導方法としては、身近な言葉の意味や使い方 を理解してから書き方等の練習に入ることで、文字に対する苦手意識を減らすこ とができる。意味も分からず書く練習だけをしても定着しない。

また、定着化につなげるためには、楽しく継続的な学びを続けることが重要である。個の実態に応じた形で、繰り返し学びに向かうしかけづくりを行うことが大切である。

- ○言葉が通じない児童へのDLAの活用法について教えていただきたい。
 - ・入国したばかり等の情報量が乏しい状態で D L A を実施することは難しい。 はじめの一歩については母語での実施が考えられる。

達成感を与えることが重要なため、ある程度の日本語の情報量や日常の学校生活 に慣れてきた頃に、できることを見極めた形で、実施することが望ましい。 また、DLA の理念や手法を日頃の指導に生かすことも勧めたい。 ○文化や習慣が異なる環境で生活してきた児童が必要感をもって学ぶにはどうすれ ばよいだろうか。 ・身近な生活経験と結び付け、体験的な学びを行うことで、物事を自分事と捉え、 主体的に学びを進めることができる。例えば、社会科の「水はどこから」の単元 での学習場面では、自国や他国での文化や習慣と水を関連づけ、共通点や相違点 を検討することで国際理解の考え方を児童相互で育むことができる。 ○日本語指導が必要な児童への個別の指導をする場を作るにはどうすればよいだろ うか。 ・教育課程の見直しを図り、個別支援を図るための指導時間や指導にあたる教員を 確保する。例えば、ドリルタイム等の学習場面を活用し、専科教員や管理職等も 支援のスタッフとして積極的に関わる等の配慮も必要である。 ○個別の支援における校内支援体制の整備 教育課程の見直しを図り、個別支援を図るための指導時間を確保する。 ・校務支援ネットワークを活用し、個別の指導計画の教員間での共有化を図る。 ○個別の学習支援の進め方について ・日本語指導教育に関する教材情報検索サイトの活用の推進(かすたねっと、東京 相談後の方 外語大学作成教材等) ・日本語指導担当者連絡会議において学校間で自校での指導方法や校内支援体制 針の変化、 今後の取組 について情報交換を図ることで質の向上を図る。 方針等 ○外部関係諸機関とのさらなる連携強化へ向けた取組について ・地域、国際交流協会、近隣大学等、関係機関等の連携を積極的にとり、語学指導 員のさらなる人材確保へ向けた人材ネットワークの構築を図る。

- 〇編入学時のより滑らかな手続きを図るための保護者配付文書(多国籍翻訳版)作成 を継続的に行う。
 - 学校の要望に応じた保護者配付文書の作成を継続する。

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。